

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 第8期調査時との変更点

① 在宅介護実態調査（必須）

- ・ コロナ調査に関連する設問を追加
- ・ 紙調査と Web アンケートを併用して実施

② 一般高齢者ニーズ調査（必須）

- ・ 国から指定されている「基本」「オプション」設問以外の設問について検証し、回収率向上のため、各課にて必要な設問を選定していただき、設問数を削減。
- ・ 紙調査と Web アンケートを併用して実施

③ 若年者調査（市独自調査）

- ・ 回収率向上のため、各課にて必要な設問を選定していただき、設問数を削減。
- ・ 紙調査と Web アンケートを併用して実施

④ 事業所系調査（１）「在宅生活改善調査」（新規・国が実施を推奨）

- ・ 自宅等にお住まいの高齢者の方で、現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者の実態を把握し、施設サービスなどの地域に不足する介護サービス等を検討するケアマネジャー向け調査。

⑤ 事業所系調査（２）※「在宅生活改善調査」の一部として実施（市独自調査）

- ・ 回収率向上のため、各課にて必要な設問を選定していただき、設問数を削減。
- ・ 紙調査と Web アンケートを併用して実施

⑥ 事業所系調査（３）「居所変更実態調査」（新規・国が実施を推奨）

- ・ 市内の施設・居住系サービス事業における、過去１年間の新規入居・退去の流れや、退去の理由などを把握することで、住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討するために行う調査。

⑦ 事業所系調査（４）「介護人材実態調査」（新規・国が実施を推奨）

- ・ 介護人材の確保・定着に向けた支援策を検討するために、市内の介護事業所の介護人材の性別・年齢構成、資格保有状況、過去１年間の採用・離職の状況、訪問介護サービスにおけるサービス提供の実態などを把握することを目的とした調査。
- ・ 外国人介護人材についての調査を市独自設問として追加。

※④から⑦までの調査については、事業所向けの調査のため、可能な限り併せて送付